

九十九里地域水道企業団公告

一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法施行令第167条の6の規定により一般競争入札を次のとおり実施します。

令和4年7月22日

九十九里地域水道企業団
企業長 田 中 豊 彦

1 一般競争に付する事項

- (1) 工 事 名 東金取水場電気設備点検修理工事
- (2) 工 事 場 所 東金市松之郷3678番地
東金市松之郷3761番地1他
- (3) 一般競争入札 郵便入札・事後審査方式
- (4) 工 事 期 限 令和5年3月17日限り
- (5) 工 事 の 概 要

ア 目的

本工事は、東金取水場及び配水場に関する電気設備の点検修理を行うものである。

イ 概要

- (ア) 電気設備点検 1式
- (イ) 取水ポンプ用電動機点検 1式
- (ウ) 排水用ポンプ交換 2台
- (6) 予 定 価 格 落札決定後公表
- (7) 最低制限価格 最低制限価格制度実施要領を適用し設定する。
- (8) 入 札 保 証 金 免除
- (9) 契 約 保 証 金 請負代金の1/10以上
- (10) 工事費内訳書 有
- (11) 前・中間支払金 無

※最低制限価格の算出方法については、企業団ホームページ内「最低制限価格制度実施要領」に掲載しています。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

- (1) 本工事の公告日前に効力を有する令和3・4・5年度九十九里地域水道企業団建設工事等資格者名簿「建設工事用」に登録されているもののうち、【電気工事】について、建設業法に定める一般又は特定建設業の許可を受けている者。
- (2) 本工事の公告日から本工事の開札の日までの間に、九十九里地域水道企業団建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていない者。
- (3) 本工事の公告日前に千葉県内に本店又は建設業法に基づく許可を得た支店等がある者。
- (4) 【電気工事】の工種に係る格付けがA等級である者。
- (5) 公告日から起算して過去10年間において、上水道施設における受変電設備工事施工実績を元請として有する者。
- (6) 本工事において、【電気工事】の主任技術者又は監理技術者（開札日現在3ヶ月以上の雇用関係にある者）を関係法令に基づき配置できる者。
- (7) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の開札日前6ヶ月以内に手形・小切手を不渡りした者。
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定が本工事の公告日までになされていない者。
 - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定が本工事の公告日までになされていない者。

3 開札の場所及び日時

- (1) 場 所 九十九里地域水道企業団2階第2会議室
東金市東金769番地2
- (2) 日 時 令和4年8月9日（火）午前・~~午後~~ 10時00分

4 設計図書の閲覧方法

原則として、企業団ホームページからのダウンロード又は、企業団窓口での閲覧となります。

5 入札書の郵送方法

- (1) 郵送方法 一般書留又は簡易書留
- (2) 到着期限 令和4年8月8日(月)午後5時必着
- (3) 送付先 〒283-0802

東金市東金769番地2

九十九里地域水道企業団 総務課 管財班行

ア 郵送は外封筒(角形2号程度)及び中封筒(長形3号程度)の2重封筒としてください。

外封筒には入札書を同封した中封筒、誓約書、入札参加資格確認申請書及び工事費内訳書(指定された場合)を入れて封かん(同封されていない場合は入札無効となります。)し、封筒の表面に次の事項を必ず記載してください。

(ア) 指定した郵送先

(イ) 入札書、誓約書、入札参加資格確認申請書及び工事費内訳書(指定された場合) 在中の旨

(ウ) 公告した工事名

(エ) 公告した工事場所

(オ) 開札日

(カ) 入札者の商号又は名称

イ 中封筒には入札書を入れて封かん及び代表者印により3箇所封印し、封筒の表面に次の事項を必ず記載してください。

(ア) 入札書在中の旨

(イ) 公告した工事名

(ウ) 公告した工事場所

(エ) 開札日

(オ) 入札者の商号又は名称

ウ 入札書、誓約書、入札参加資格確認申請書の各々の様式については、企業団ホームページ掲載の入札情報・入札様式よりダウンロードし作成してください。

エ 入札書、誓約書、入札参加資格確認申請書及び工事費内訳書(指定された場合)等の書類の日付については、開札日の記入をお願いします。

オ 開札日が同日であっても、外封筒及び入札書は公告ごとに作成してください。封筒の封は糊付けをお願いします。

6 工事費内訳書の提出

(1) 入札参加者は、工事費内訳書の提出を求められている場合は、工事費内訳書が同封されていない入札書は無効となります。また、次の各号に該当する場合も、入札が無効となるので留意してください。

ア 入札書の記載金額と工事費内訳書の積算金額が相違する場合。

イ 工事費内訳書に工事名、工事場所の記載がない場合。

ウ 工事費内訳書に入札者の商号又は名称がなく、押印が欠けている場合。

エ 入札公告で示した設計書（金抜設計書）のうち本工事内訳書及び内訳書に記載された項目が欠けている場合。

(2) 工事費内訳書は次のどちらかの様式により作成してください。

ア 入札公告で示した設計書（金抜設計書）のうち、本工事内訳書及び内訳書に金額を記載したもの。

イ アと同一の項目が含まれた任意の様式により作成したもの。

7 入札回数

入札の回数は3回とする。

8 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問がある場合は、書面でFAX等により提出してください。

(1) 提出期限 令和4年7月27日（水）午後5時まで

(2) 提出先 九十九里地域水道企業団 総務課 管財班

TEL 0475-54-0631

FAX 0475-54-2068

(3) 回答 質問に対する回答は令和4年7月29日（金）にホームページに掲載します。

9 入札の執行

到着期限までに到着した入札書が1通の場合でも、当該入札は執行します。

10 開札の立会

開札の立会については任意ですので、必ず参加しなければならないものではありません。

ただし、参加しなかった場合は再度入札を行うことはできません。

代理人をもって参加する場合は委任状の提出をお願いします。

11 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内（最低制限価格を設定した場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内）で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
以下低い価格で入札した者から順次落札候補者として資格審査を行い、後日落札者を決定し、連絡いたします。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度入札を行うものとする。
ただし、初回の入札で無効となった者は、再度入札には参加できない。
- (3) 再度入札においては、入札書を封筒に入れずに提出することができるものとする。
- (4) 落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者としての順位を決定する。
なお、くじを引かない者があるときは、これに代わり入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 再度入札において落札候補者がいない場合は、当企業団建設工事等契約事務取扱要綱第14条第1項の規定によるものとする。

12 落札候補者となった場合提出する書類

落札候補者は速やかに次の書類を提出するものとする。

- (1) 【電気工事】について建設業法に定める一般又は特定建設業許可の登録を証明するもの。
- (2) 施工実績の確認書類として、工事名・発注機関名・契約金額及び工事概要等が確認できるもの。
- (3) 【電気工事】の主任技術者又は監理技術者の資格を証明するもの。（開札日現在3ヶ月以上の雇用関係の証明含む）

13 その他

- (1) 上記のほか、入札公告及び入札の概要を熟知し、入札書を郵送してください。
- (2) 入札書を投函する前に、再度必ず確認してください。
- (3) 開札日には、再度の入札に備え予備の入札書を持参してください。
- (4) 入札書到達の有無等の問い合わせには、一切対応しません。
- (5) 入札参加者は、ホームページ掲載の入札情報の一般競争入札及び入札約款を熟読し、遵守してください。

令和 4 年度

東金取水場電気設備点検修理工事

設 計 書

総括表

九十九里地域水道企業団			工事番号	九水企修令4第14号		提出年月日	
課長		副課長		場長		副場長	
班長		審査		設計			
年度 科目	令和 4 年度	款 水道用水供給事業費用		項 営業費用		目 原水及び浄水費	
						節 修繕費	
工事名		東金取水場電気設備点検修理工事					
工事場所		東金市松之郷3678番地、東金市松之郷3761番地1			工事施行方法		請 負
		他			工事期限		令和5年3月17日限り
設計金額		円					
工事価格		円					
消費税相当額		円					

設

本工事は、東金取水場及び配水場に関する電気設備を安全に運用するために行う
ものであり、その概要は下記のとおりである。

記

計

- | | | |
|----------------|------|----|
| 1. 電気設備点検 | ---- | 1式 |
| 2. 取水ポンプ用電動機点検 | ---- | 1式 |
| 3. 排水用ポンプ交換 | ---- | 2台 |

説

－以上－

明

本 工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
	機器費							
		機器費		式	1			第 1 号内訳書参照
	機器費計							
	直接工事費							
		労務費						
			一般労務費 撤去・据付	式	1			第 2 号内訳書参照
			技術労務費 撤去・据付	式	1			第 3 号内訳書参照
			技術労務費 電気設備点検	式	1			第 4 号内訳書参照
		直接経費						
			機械経費	式	1			

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	直接工事費計							
	間接工事費							
		共通仮設費(率計上)						
			共通仮設費(率計上)	式	1			
	純工事費計							
		現場管理費		式	1			
		点検整備(技術者)間接費		式	1			
		点検整備(機器)間接費		式	1			
	工事原価							
		一般管理費等		式	1			
	工事価格							

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		消費税相当額		式	1			
工事費計								

第 1 号内訳書 機器費

1式

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
排水ポンプ	乾式水中形誘導電動機 3φ 200V 1.5kw 14.7m 0.2m ³ /min	台	1			取付用材料含む 導水流量計室用
排水ポンプ	乾式水中形誘導電動機 3φ 200V 5.5kw 28.0m 0.6m ³ /min	台	1			取付用材料含む 取水場排水ポンプ室用
計						

第 2 号内訳書 一般労務費

撤去・据付

1式

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人				
電工		人				
計						

第 3 号内訳書 技術労務費

撤去・据付

1式

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
機械設備据付工		人				
計						

第 4 号内訳書 技術労務費

電気設備点検

1式

名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
電気通信技術者		人				
計						

東金取水場電気設備点検修理工事

特 記 仕 様 書

九十九里地域水道企業団

第1章 一般共通事項

1. 本特記仕様書によって施工する工事は、東金取水場電気設備点検修理工事で、設計書及び工事等共通仕様書、関係法令等に基づき九十九里地域水道企業団監督職員（以下監督職員という。）の指示に従い施工すること。
2. 受注者は、工期を厳守し、同期間内に完成させること。
3. 受注者は、工事施工に先立ち、施工計画書を作成し、監督職員に提出すること。
4. 設計図書に明示ない事項で疑問を生じた場合は、監督職員と協議することとし、施工上若しくは技術上、当然必要と認められるものについては、受注者の責任において施工すること。
5. 当企業団は、必要に応じて工事の増減、変更又は中止を命ずることができる。
また、工事施工上、設計変更が生じた場合においても、これらの場合における請負金額の増減は、契約書に基づき当企業団及び受注者両者協議のうえ、当企業団単価及び積算基準により行うものとする。
6. 受注者は、工事施工にあたり、工事に関する諸法規、関係諸法令を遵守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、安全対策に十分留意すること。
7. 工事施工にあたり、資格を必要とする作業は、それぞれ有資格者が施工すること。
8. 工事中用機械、器具等は、設計図書に指定されている場合は、これに適用するものを使用すること。
ただし、工事施工にあたり、より条件に合った機械、器具がある場合は監督職員の承諾を得て使用することができる。
9. 工事施工に際し、障害となる既設構造物その他に対しては、監督職員と協議のうえ防護又は一時移転を行うこと。
万一損害を与えた場合は、受注者の責任において一切を処理すること。
10. 本工事に関連して、他の工事及びその他交渉の必要が生じたときは、監督職員に連絡し、関係者による協議を実施し工事の進捗を図ること。
11. 就業時間は、平日午前8時30分より午後5時迄とし、土曜日、日曜日及び祝日は休日とする。
ただし、平日以外または就業時間外に作業を行う必要を生じた場合は、監督職員にその内容を説明し、書面により承諾を得たうえで実施することができる。
12. 作業中は、現場の整理整頓を行い常に安全な状態で施工すること。
また、作業終了後は清掃を行い現場の美化に努めること。
13. 受注者は、設計図書に記載された機器、材料について、承諾図書を作成し、監督職員の承諾を得ること。
14. 機器及び材料については、現場搬入の都度、監督職員の確認を受けること。
15. 受注者は、当企業団の定める工事記録写真撮影要領により写真を撮影し、完成図書とともに提出すること。
16. 工事完成検査にあたり、現場代理人及び主任技術者は当該検査に立ち会わなければならない。

第2章 建設副産物対策

1. 建設副産物の処理にあたっては、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適正に行わなければならない。
2. 工事施工に際し、請負金額 100 万円以上の工事については、「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を作成し、建設副産物情報交換システム工事登録証明書とともに提出しなければならない。
なお、再生資源利用計画書（実施書）等は建設副産物情報交換システム（COBRIS）を用いて作成しなければならない。
3. 建設副産物対策を適切に実施するため、工事現場における責任者を明確にし、計画内容等を現場担当者に周知徹底しなければならない。
4. 工事現場において、建設廃棄物の処理方法毎に分別するとともに、保管基準を遵守し、適切に保管しなければならない。
5. 建設廃棄物の再利用及び減量化のできないものについては、廃棄物処理法に基づき適正に処理しなければならない。
6. 建設廃棄物の処理を委託する場合には、以下の事項に留意し適正に処理しなければならない。
 - （1）廃棄物処理法に規定する委託基準を遵守すること。
 - （2）運搬については、産業廃棄物収集運搬業者、処分については、産業廃棄物処分業者と個別に契約すること。
 - （3）廃棄物処理法に規定する処理基準を遵守すること。
 - （4）建設廃棄物の収集運搬、処理については、産業廃棄物管理票を交付し適正に管理すること。
 - （5）建設廃棄物運搬については、運搬経路の設定及び車両、積載量の適切な管理をすること。
7. 建設廃棄物のうち特別管理産業廃棄物に該当するものは、廃棄物処理法により適正に処理しなければならない。また、塗料等の付着した缶等は、専門の処理業者に委託する等により適正に処理しなければならない。
8. 産業廃棄物を処理する場合は、以下の書類を提出しなければならない。
 - （1）収集・運搬及び処分委託契約書の写し。
 - （2）収集・運搬業許可証及び処分業許可証の写し。
 - （3）運搬経路図。
 - （4）保管、搬出、処分（搬出車両ナンバー、処分場掲示板）等の写真。
 - （5）マニフェストD、E票の写し。また、電子マニフェスト方式による場合は、廃棄物の引渡時、運搬終了時及び処分終了時に登録した情報をパソコンにより印刷し、提出すること。
 - （6）その他監督職員の指示する書類。
9. 本工事で発生する撤去材（交換部品）の処分については、発注者において行うものとする。

る。

第3章 注意事項

1. 浄水作業を最優先し、支障とならないこと。
2. 工事場所は稼働中の浄・取水場及び配水場内であることから、工事範囲以外の施設、敷地へ立ち入らないこと。
また、許可無く場内の施設及び機械器具等には絶対触れないこと。
3. 作業員名簿を提出し、作業員等の管理を徹底すること。
4. 作業開始前は、作業内容・作業人員を報告すること。
5. 当該施設運用への影響を最小限にとどめるよう、養生書等を作成のうえ施工を行うこととする。なお、本工事にて交換を行う部品については、シーケンサ等の電源部品等が多く含まれているため、それらの交換を行う際には既設メーカーもしくは既設メーカー認定のサービス部門の検査員立会の下で行うこと。

第4章 工事仕様

1. 対象設備

(1) 取水場電気設備

高圧盤 (SM01～07)	7面
1～3号取水ポンプ一次盤 (SH11～13)	3面
変圧器盤 (SM08～10)	3面
受変電コントローラ盤 (SQ01)	1面
取水ポンプ用コントローラ盤 (SQ11～12)	2面
1～3号取水ポンプ速度制御装置 (SP11～13・SP21～23・SP31～33)	9面
取水ポンプ補助継電器盤 (SR01～02)	2面
低圧動力補助継電器盤 (SR03)	1面
照明コントロールセンタ (SC11F～12F)	2面
低圧動力コントロールセンタ (SC01F～04F)	4面
計装変換器盤 (SCV11)	1面
1～3号取水ポンプ現場操作盤 (S01～03)	3面
排水ポンプ現場操作盤 (S04)	1面
遠方監視制御装置盤 (TM11)	1面
無停電電源装置点検 (SV01・SF01・SB01～02)	1式
真空遮断器	3台
真空接触器	3台
保護継電器試験	1式
接地・絶縁抵抗試験	1式
シーケンスチェック	1式

(2) 各配水場電気設備 (東金配水場・大網配水場)	
流入弁制御盤 (S81・S91)	2面
(3) 浄水場電気設備	
遠方監視制御装置盤 (TM31・TM32)	2面
(4) 取水ポンプ用電動機	
電動機	3台

2. 工事内容

(1) 取水場電気設備点検

① 高圧盤・変圧器盤・1～3号取水ポンプ一次盤

- ・盤内外部に塵埃・結露・発錆等の有無、扉の開閉状況の良否、扉ハンドル等に破損が無い。
- ・操作スイッチ・端子部に破損等の有無、計器類の指示動作確認、接点の損傷及び汚れが無い。
- ・PT・CTの取付状態及びMCCBの破損等異常、主回路部の破損・放電痕及び変色が無い。
- ・ヒューズ・表示灯に断線・破損、配線に傷等異常が無い。

② 1～3号取水ポンプ速度制御装置

- ・盤内外部に塵埃・発錆の有無、各計器類に変形・変色等が無い。
- ・端子部に緩み・変形・変色が無い。
- ・セルユニット点検
- ・静特性試験 (電源出力測定)
- ・動特性試験 (負荷運転特性試験)

③ 低圧動力コントロールセンタ・照明コントロールセンタ

- ・盤内外部に塵埃・発錆の有無、各計器類に変形・変色等が無い。
- ・ヒューズ・表示灯に断線・破損、配線に傷等異常が無い。
- ・接触器に接点の損傷・荒れ・焼損跡、ウナリ音が無い。
- ・端子部に緩み・変形・変色が無い。

④ 補助継電器盤・計装変換器盤

- ・盤内外部に塵埃・発錆が無い。
- ・補助継電器・ヒューズ等に変形・変色及び断線・破損、配線に傷等異常が無い。

⑤ 1～3号取水ポンプ現場操作盤・排水ポンプ現場操作盤

- ・盤内外部に塵埃・発錆が無い。
- ・ヒューズ・表示灯に断線・破損、配線に傷等の異常が無い。

⑥ 取水ポンプ用コントローラ盤・受変電コントローラ盤

- ・盤内外部に塵埃・発錆が無い。
- ・補助継電器・ヒューズ・操作スイッチ・端子部等に変形・変色及び断線・

破損、配線に傷等異常が無いかな。

・シーケンサユニット点検（各部点検清掃・接続部緩み、電源電圧測定）

⑦無停電電源装置（インバータ盤・負荷分岐盤・充電器盤・蓄電器盤）

・盤内外部に塵埃・発錆の有無、各計器類に変形・変色等が無いかな。

・端子部の緩み・変形・変色が無いかな。

・入力電圧測定

・切替操作試験

・波形測定

・各測定試験（定電圧測定・垂下機能試験）

・警報作動試験

・単電池電圧測定及び比重測定

⑧遠方監視制御装置盤

・盤内外部に塵埃・発錆が無いかな。

・電源装置の入出力電圧測定

・信号伝送装置点検

・動作試験（ポジション選択試験・テレメータ精度試験）

⑨真空遮断器

・開閉回数、開閉表示器の表示確認

・各部に外傷・変形・変色等が無いかな。

・操作機構部の点検整備

・投入・引出しコイルユニット及びリミットスイッチの取り付け状態確認

・遮断部開閉ストローク測定

・主導電部・断路部接触子締付け確認

・開閉試験（手動・電動）

⑩真空接触器

・電磁石部の損傷が無いかな。

・接触器部（真空バルブ・接点ワイフ）点検確認

・PT・CT及びヒューズ類の取り付け状態確認

⑪保護継電器試験

・各部に外傷・変形・変色等が無いかな。

・動作特性試験

・限時特性試験

⑫絶縁抵抗、接地抵抗測定

・絶縁抵抗、接地抵抗を測定し許容範囲内である事を確認

また、範囲外である物が発見された場合は監督員に速やかに報告する事。

⑬シーケンスチェック

・操作試験及び各部警報表示試験確認

（2）取水場取水ポンプ用電動機点検

点検対象：1～3号取水ポンプ用電動機（3台）

形 式：EFOU-KK 355kw 6P 6600V

製造番号：522400-1（1号機）

522399-1（2号機）

522398-1（3号機）

（点検内容）

- ・外観目視点検（機外部に汚損・塵埃・発錆が無いかな。）
- ・アースブラシ点検（摩耗状態・破損の確認、寸法測定）
- ・試運転確認（電流値、軸受温度、軸受振動、音響確認）

（3）浄水場電気設備点検

①遠方監視制御装置盤

- ・外観点検、清掃を行う。
- ・電源装置の入出力電圧測定
- ・信号伝送装置点検
- ・動作試験（ポジション選択試験、テレメータ精度試験）

（4）各配水場電気設備点検（東金配水場・大網配水場）

①流入弁制御盤

- ・盤内外部に塵埃・発錆が無いかな。
- ・ヒューズ・表示灯に断線・破損、配線に傷等異常が無いかな。

3. 交換機器

（1）導水流量計室排水ポンプ

用途：ピット排水用

台数：1台

口径：50mm

吐出量：0.2 m³/min

全揚程：14.7m

電動機：乾式水中形誘導電動機

定格出力：1.5kw

定格電圧：200V

周波数：50Hz

極数：2P

保護装置：オートカット

付属品：ポンプ用防水ケーブル 15m

フロースイッチ

主要部材質：ポンプケーシング FC200

羽根車 FC200

主軸 SUS420J2

(2) 排水ポンプ室排水ポンプ

用途：排水用

台数：1台

口径：100mm

吐出量：0.6 m³/min

全揚程：28.0m

電動機：乾式水中形誘導電動機

定格出力：5.5kw

定格電圧：200V

周波数：50Hz

極数：2P

保護装置：オートカット

付属品：ポンプ用防水ケーシング 15m

吐出フランジ 1組

相フランジ 1組

主要部材質：ポンプケーシング FC200

羽根車 FC200

SUS420J2

第5章 工事特記事項

1. 法令及び規格等適用基準

仕様書記載の法令規格によるほか、下記事項を適用する。

- (1) 日本産業規格 (JIS)
- (2) 電気学会 電気規格調査会標準規格 (JEC)
- (3) 日本電気協会 内線規程
- (4) 日本電機工業会規格 (JEM)
- (5) 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編)
- (6) 公共建築工事標準図 (電気設備工事編)
- (7) その他関係法令・規格

2. 関連工事との協調

本工事は、取水場内等での施工となるため、維持管理業務と競合するので、受注者は資材搬入ルート、工事用車両の制約等については、取水場及び近接工事施工業者と調整のうえ施工を行うこと。

3. 用地の使用

受注者は、工事施工のために企業団用地を使用するときは、施設管理者の承諾を受けなければならない。

4. 工事現場管理

(1) 施工中の安全確保に関しては、常に工事の安全に留意し、現場管理を行い、災害及び事故の防止に努めること。

なお、災害及び事故が発生した場合には、人命の安全確保を優先するとともに、二次災害の防止に努め、その経緯を監督職員に報告すること。

(2) 気象予報又は警報等について、常に注意を払い、災害の予防に努めること。

(3) 工事の施工の各段階において、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないように周辺環境の保全に努めること。

5. 養生・後片付け

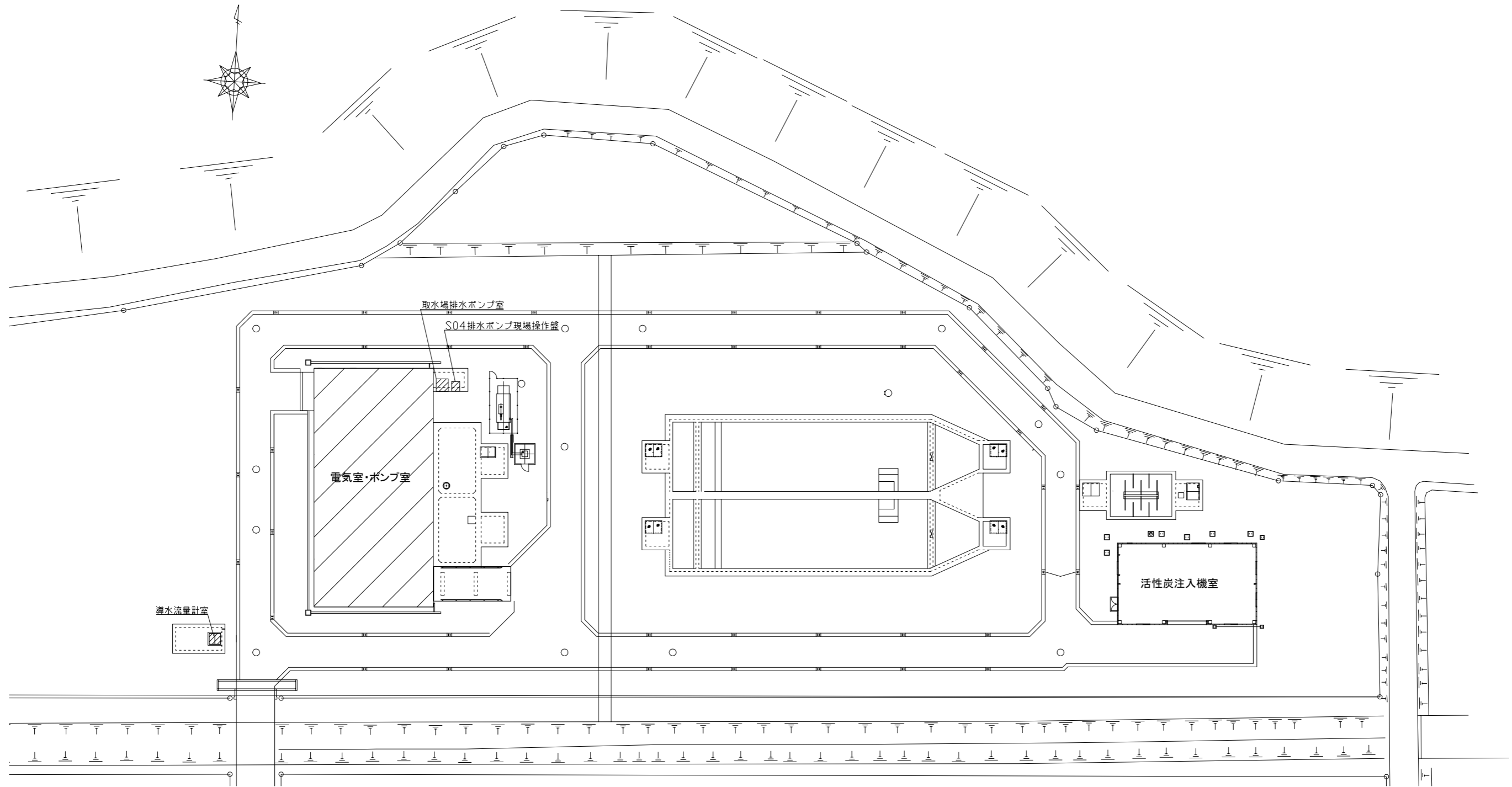
既設浄水設備、工事目的物の施工済み部分等については、汚染又は損傷しないよう適切な養生を行うとともに、工事完成後は、施工範囲と工事影響範囲の後片付け及び清掃を行うこと。

案内図



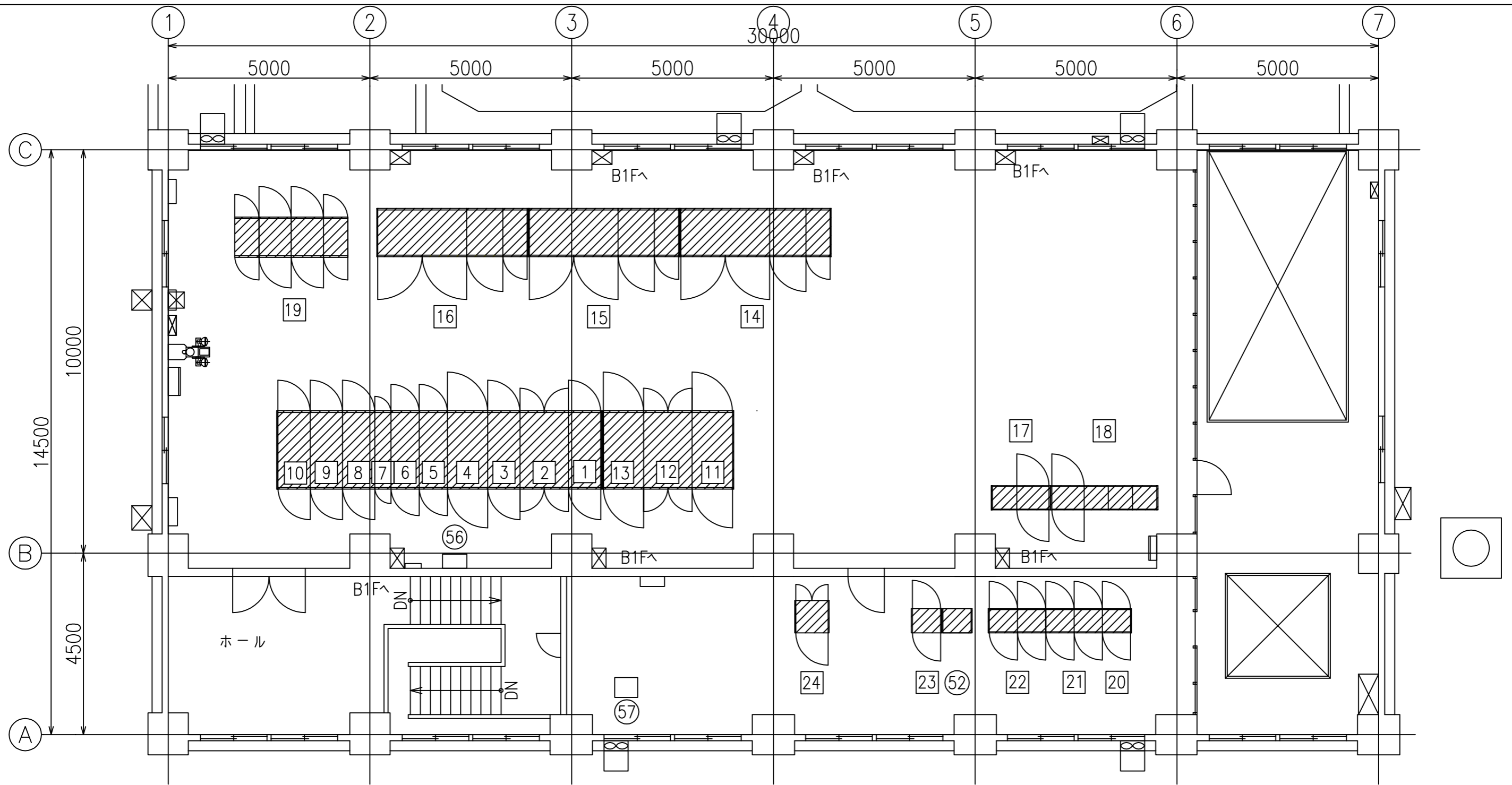
工名	東金取水場電気設備点検修理工事			
図名	案内図			
図枚	9 葉中 1	縮尺	NON	
完成	令和 年 月 日	工事番号	九水企修令4第14号	
課長	場長	副場長	班長	設計 製図
九十九里地域水道企業団				

東金取水場平面図



▨ 対象箇所

工名	東金取水場電気設備点検修理工事						
図名	東金取水場平面図						
図枚	面数	9 葉中 2	縮尺	NON			
完成	令和	年	月	日	工事番号	九水企修令4第14号	
課長	場長	副場長	班長	設計	製図		
九十九里地域水道企業団							



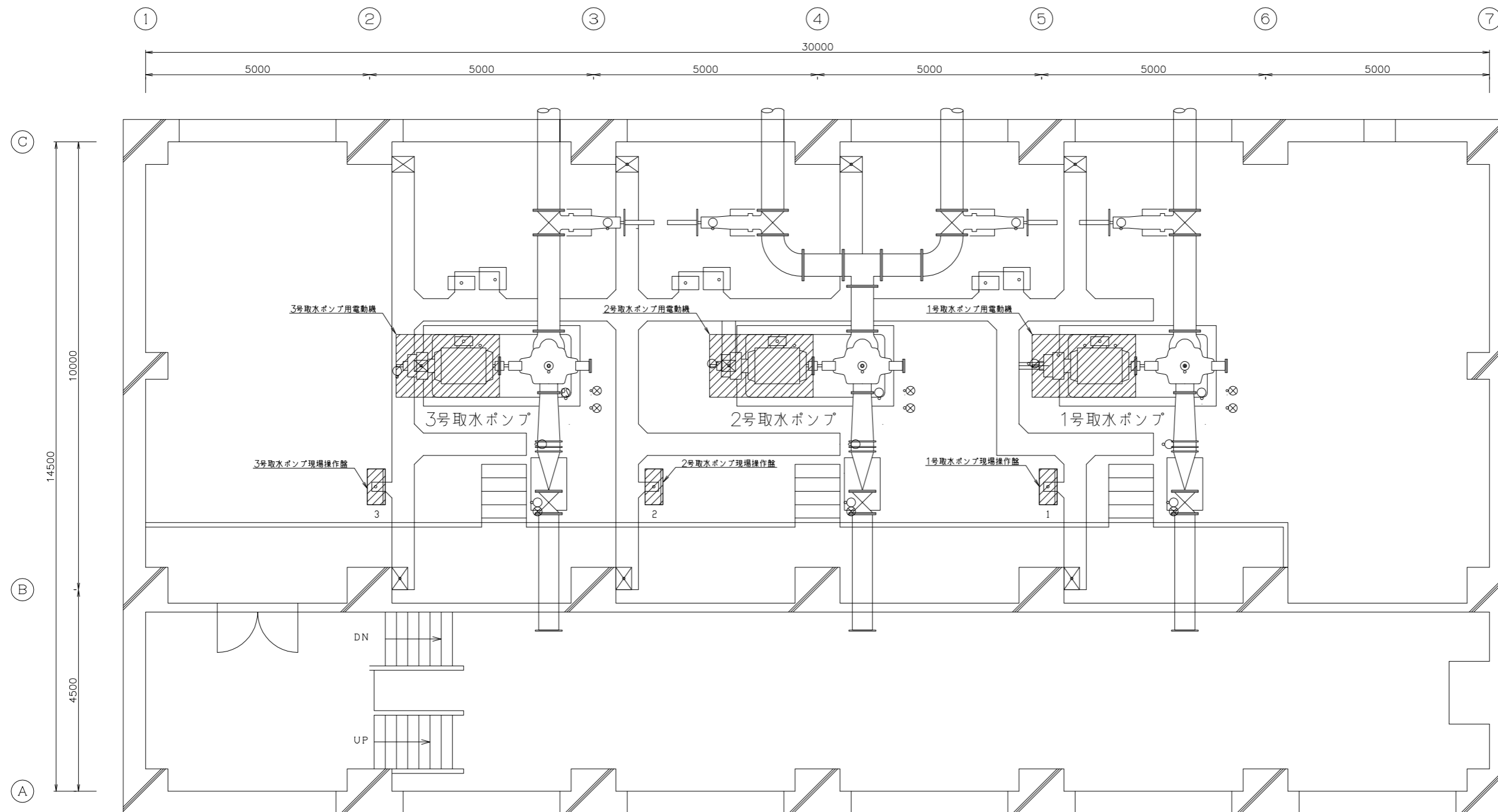
2階電気室平面図
S=1/100

注記

1. は点検対象

番号	盤No.	名称	備考	番号	盤No.	名称	備考	番号	盤No.	名称	備考	番号	盤No.	名称	備考
①	SM01	常用引込盤	今回	⑩	SP31-33	3号取水ポンプ速度制御装置	今回	③				④			
②	SM02	常用・予備切替開閉器盤		⑪	SC1F-12	照明コントロールセンター		④				⑤			
③	SM03	予備引込盤		⑫	SC01F-04F	低圧動力コントロールセンター		⑤				⑥			
④	SM04	引込盤		⑬	SC01F-01	無停電電源装置		⑥				⑦			
⑤	SM05	受電盤		⑭	SC01F-02	無停電電源装置		⑦				⑧			
⑥	SM06	動力変圧器一次盤/照明変圧器一次盤		⑮	SR03	低圧動力補助送電器盤		⑧				⑨			
⑦	SM07	母線盤		⑯	SR01-02	取水ポンプ補助送電器盤		⑨				⑩			
⑧	SH11	1号取水ポンプ一次盤		⑰	SR01-02	取水ポンプ補助送電器盤		⑩				⑪			
⑨	SH12	2号取水ポンプ一次盤		⑱	SQ11-12	取水ポンプ用コントローラ		⑪				⑫			
⑩	SH13	3号取水ポンプ一次盤		⑲	SQ01	受変電用コントローラ		⑫				⑬			
⑪	SM08	動力変圧器盤		⑳	SCV11	計換変換器盤		⑬				⑭			
⑫	SM09	動力変圧器二次盤						⑭				⑮			
⑬	SM10	照明変圧器盤						⑮				⑯			
⑭	SP11-13	1号取水ポンプ速度制御装置						⑯				⑰			
⑮	SP21-23	2号取水ポンプ速度制御装置						⑰				⑱			

工 事 名 称	東金取水場電気設備点検修理工事				
図 面 名 称	東金取水場2階電気室平面図				
図 面 枚 数	9 葉中 3	縮 尺	S=1/100		
完 成	令和 年 月 日	工事番号	九水企修令4第14号		
課 長	場 長	副 場 長	班 長	設 計	製 図
九十九里地域水道企業団					



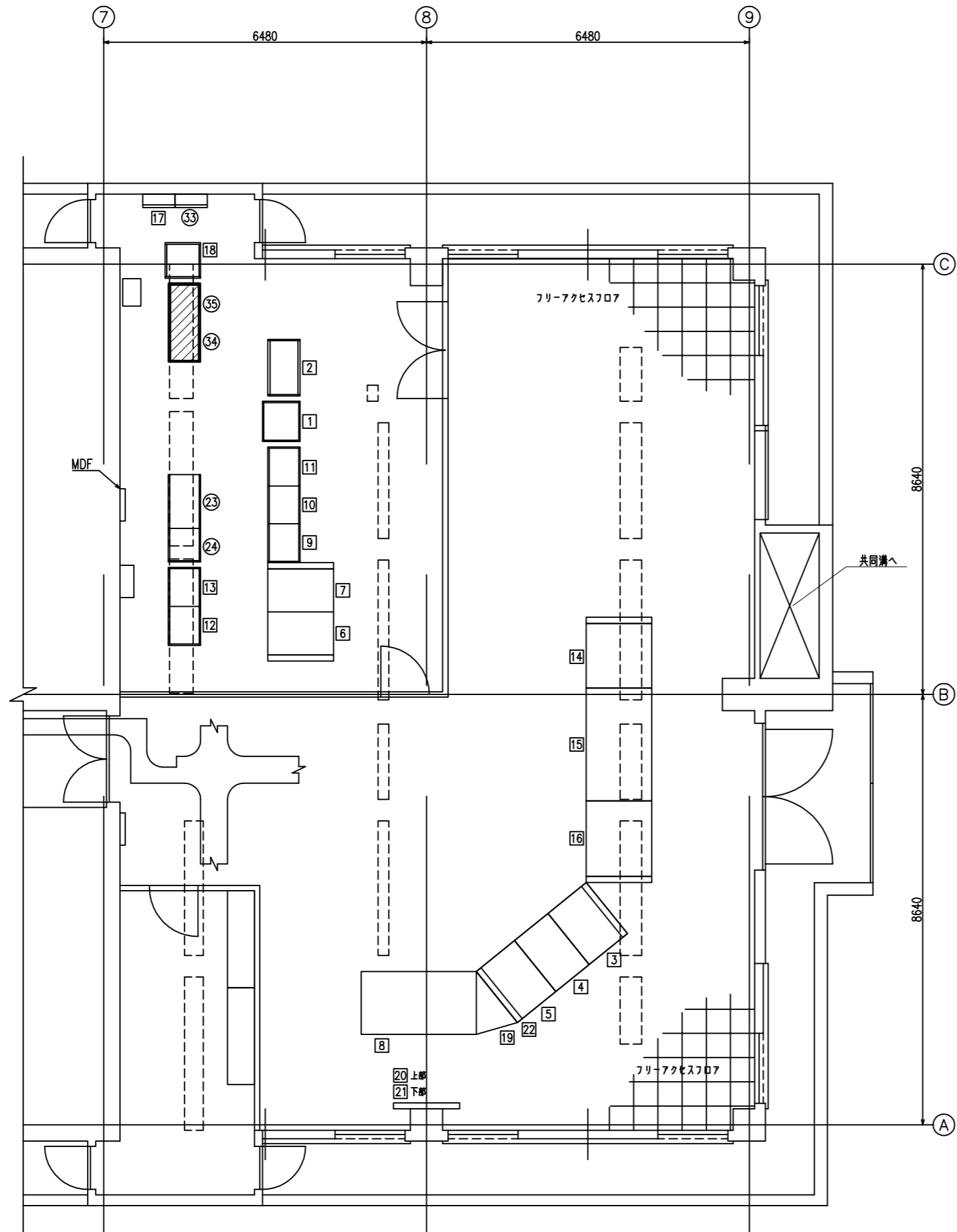
取水ポンプ室配置図

注) は点検対象

盤名称表

番号	盤番号	盤名称	備考
1	S01	1号取水ポンプ現場操作盤	今回点検
2	S02	2号取水ポンプ現場操作盤	リ
3	S03	3号取水ポンプ現場操作盤	リ

工名	東金取水場電気設備点検修理工事			
図名	東金取水場取水ポンプ室配置図			
図枚	9 葉中 4	縮尺	NON	
完成	令和 年 月 日	工事番号	九水企修令4第14号	
課長	場長	副場長	班長	設計 製図
九十九里地域水道企業団				

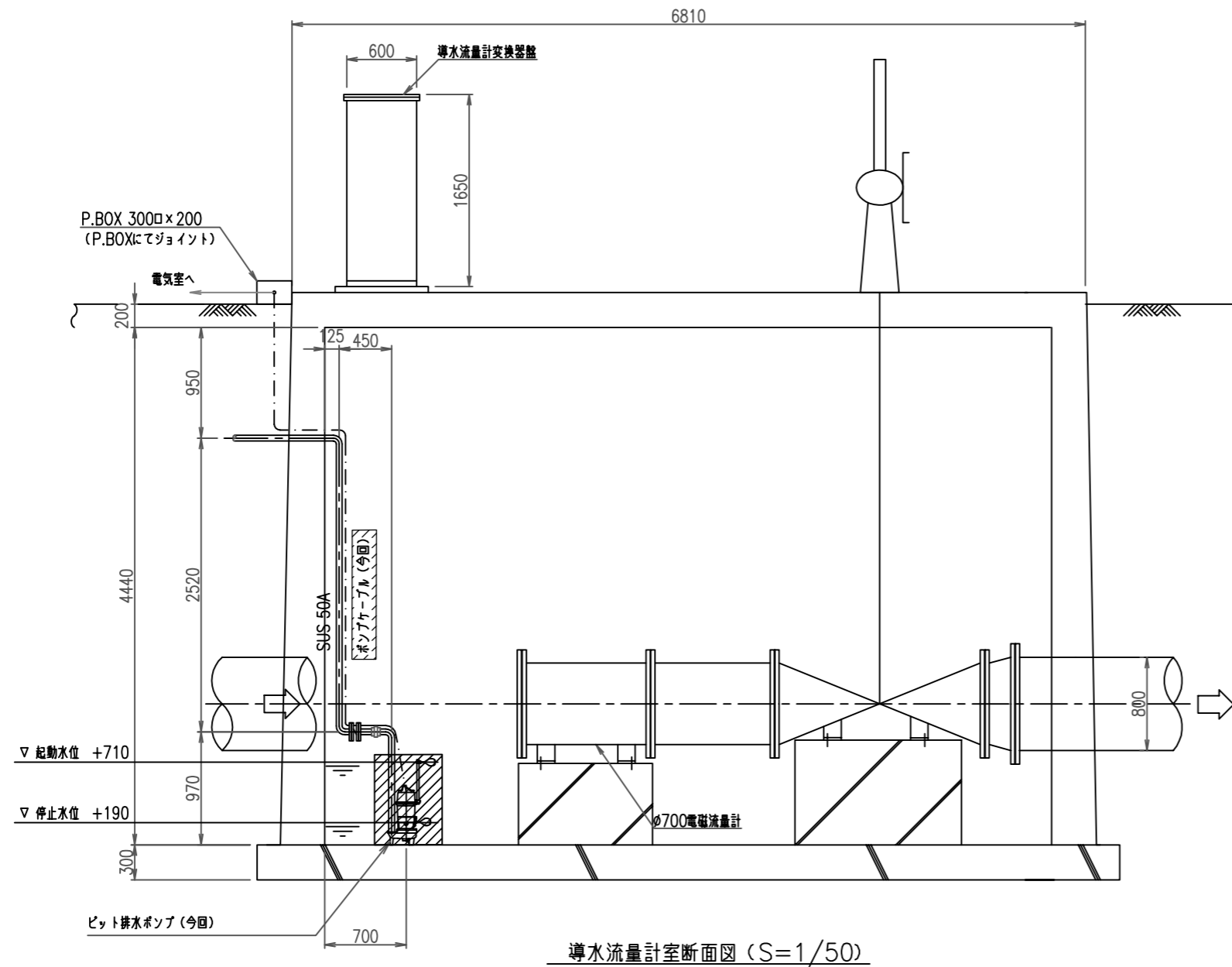
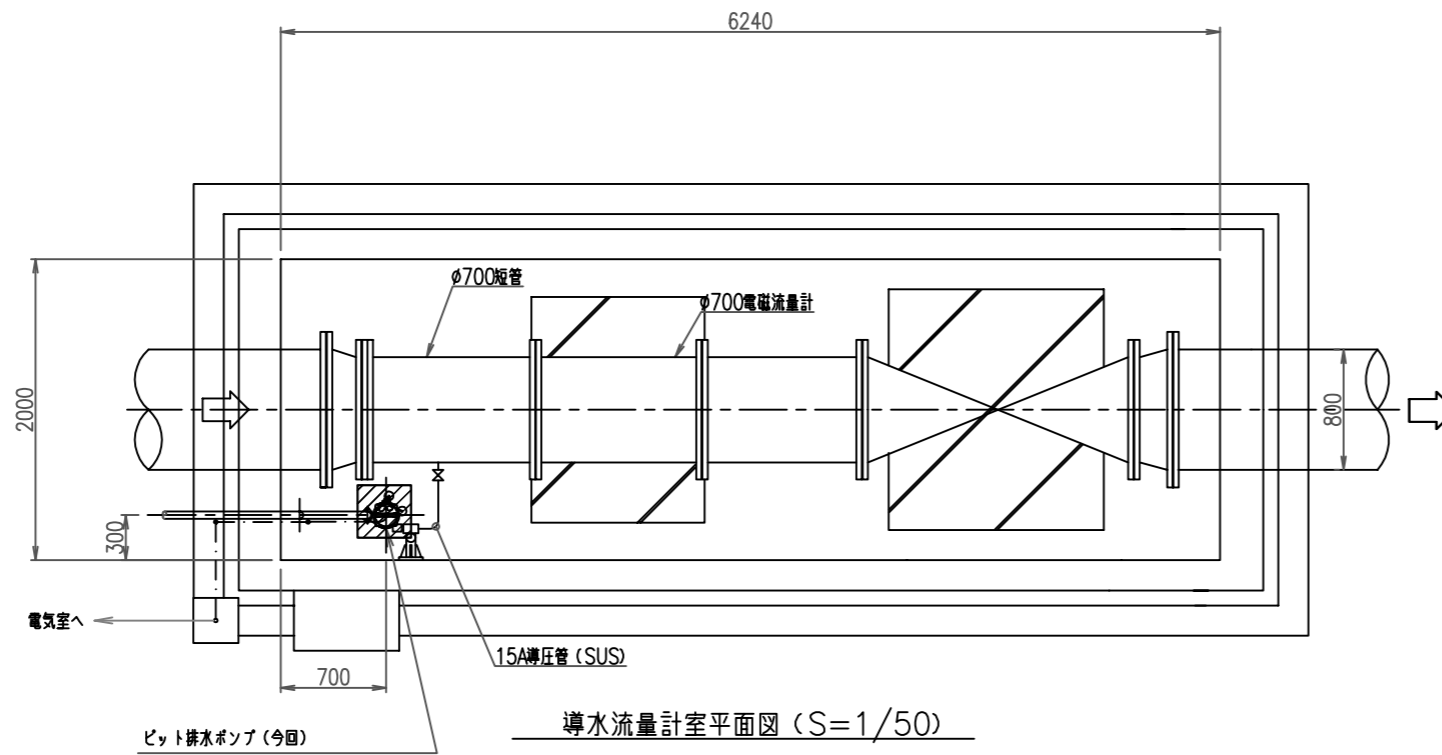


計装管理室機器配置図

盤名称			
No.	盤No.	名称	備考
23	K51	監視操作盤	
24	T38	松尾加圧ポンプ用遠制御盤(親局)	
33		屋外照明分電盤	
34	TM31	遠方監視制御盤	今回点検
35	TM32	遠方監視制御盤	
1	FS01	ファイルサーバ	
2	CF01	UPS分電	
3	LCD01	LCD操作卓(1)	
4	LCD02	LCD操作卓(2)	
5	LCD03	LCD操作卓(3)	
6	TW01	プリンタ	
7	TW02	カラープリンタ	
8	LCD11	帳簿用パソコン	
9	CQ01	場外用コントローラ	
10	CQ02	水質・兼注用コントローラ(1)	
11	CQ03	水質・兼注用コントローラ(2)	
12	CQ11	取水場用操作卓コントローラ	
13	CQ12	浄水場用操作卓コントローラ	
14	CD01	監視操作卓(取水設備)	
15	CD02	監視操作卓(浄水設備)	
16	CD03	監視操作卓(兼注設備)	
17	CF02	計装管理室照明分電	
18		ITV制御架	
19		ITV操作用PC(浄水場用)	
20		浄水場大型ディスプレイ(上部)	
21		取水場大型ディスプレイ(下部)	
22		ITV操作用PC(取水場用)	

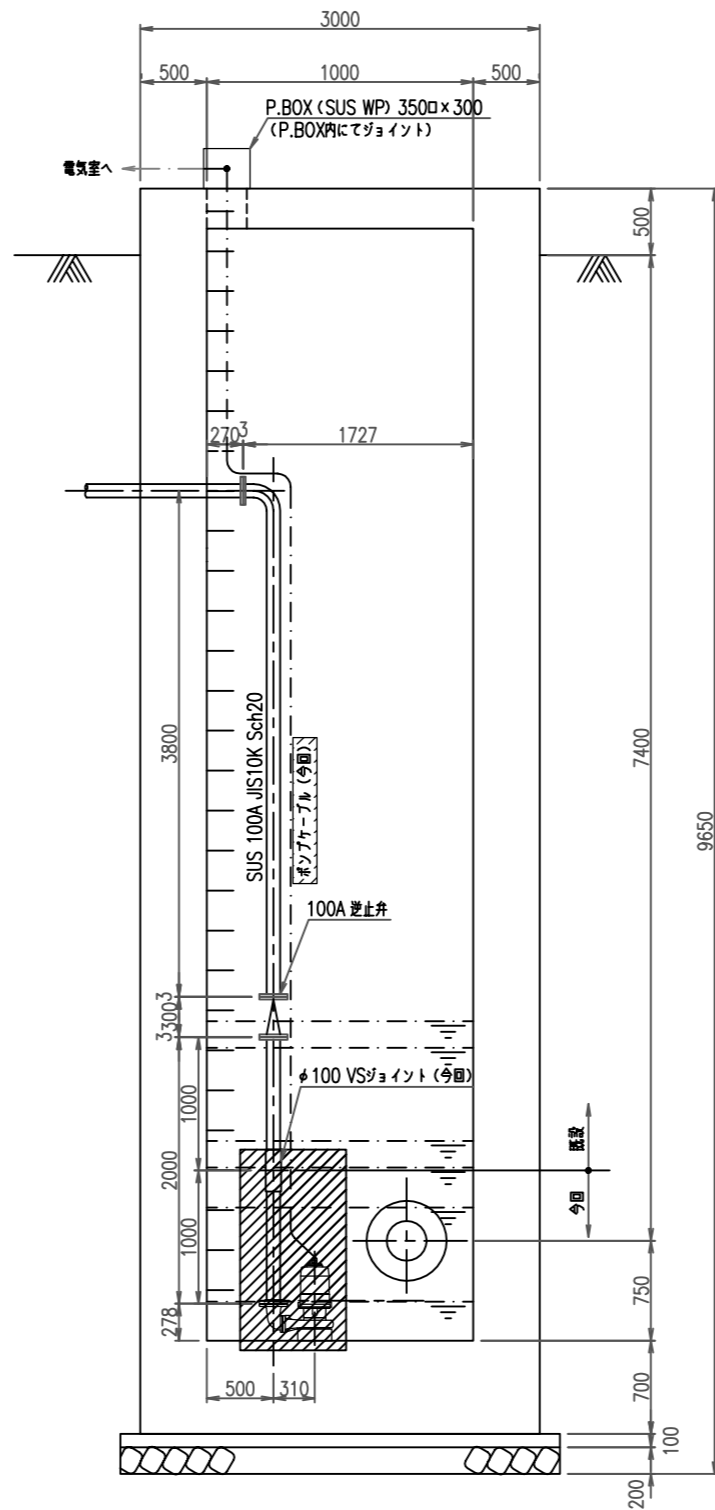
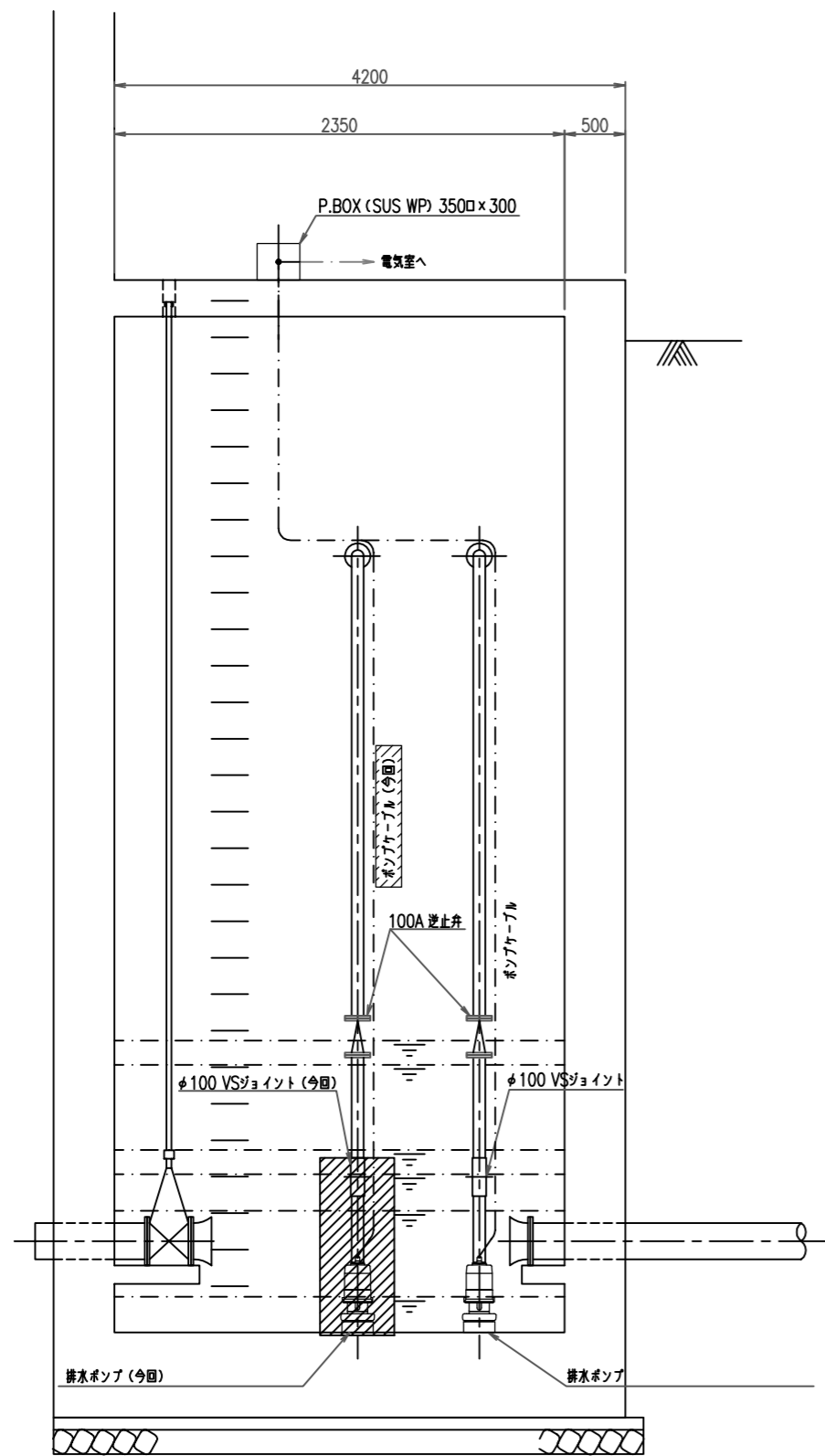
注) は点検対象

工 事 名 称	東金取水場電気設備点検修理工事			
図 面 名 称	東金浄水場計装管理室機器配置図			
図 面 枚 数	9 葉中 5	縮 尺	NON	
完 成	令和 年 月 日	工事番号	九水企修令4第14号	
課 長	場 長	副 場 長	班 長	設 計 製 図
九十九里地域水道企業団				



対象箇所

工名	東金取水場電気設備点検修理工事						
図名	東金取水場導水流量計室断面図・平面図						
図枚	9 葉中 6		縮尺	S=1/50			
完成	令和	年	月	日	工事番号	九水企修令4第14号	
課長	場長	副場長	班長	設計	製図		
九十九里地域水道企業団							



 対象箇所

排水ポンプ室断面図

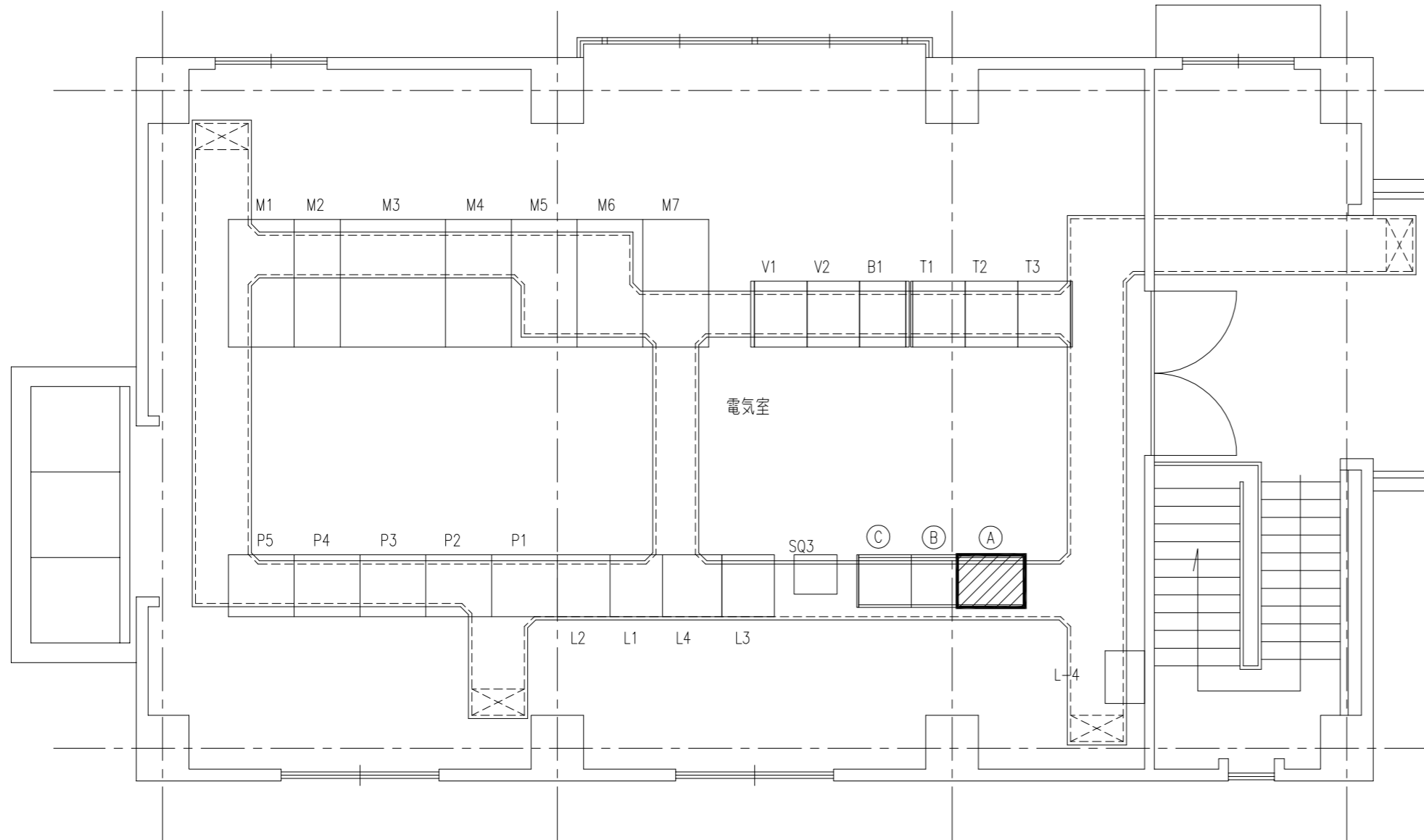
工 事 名	東金取水場電気設備点検修理工事			
図 面 名	東金取水場排水ポンプ室断面図			
図 面 枚 数	9 葉中 7	縮 尺	NON	
完 成	令和 年 月 日	工事番号	九水企修令4第14号	
課 長	場 長	副 場 長	班 長	設 計 製 図
九十九里地域水道企業団				

九十九里（企）設備

番号	盤番号	名 称	備 考
Ⓐ	S81	流入弁制御盤	今回点検
Ⓑ	T81	遠方監視制御	
Ⓒ	LP3	東金調整池計装盤	

別途設備

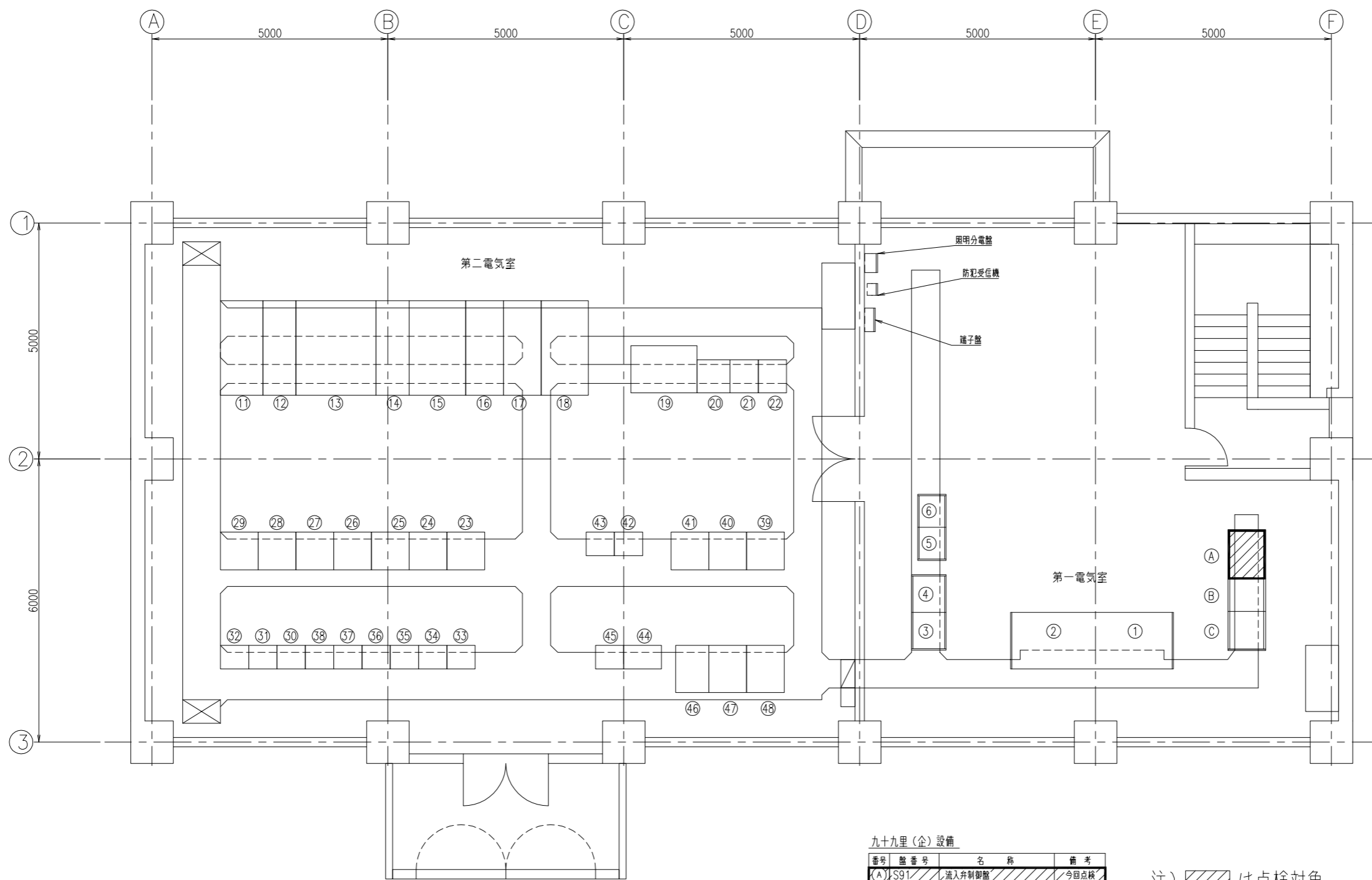
番号	名 称	備 考
M1	引込盤	
M2	受電盤	
M3	主変圧器盤	
M4	電源切換盤	
M5	低圧フェーダ盤	
M6	照明盤	
M7	コンデンサ盤	
V1	インバータ	
V2	整流器	
B1	蓄電池	
T1	仮設電源切換	
T2	仮設動力配電	
T3	仮設照明配電	
P1	No.1配水ポンプ盤	
P2	No.2配水ポンプ盤	
P3	No.3配水ポンプ盤	
P4	No.4配水ポンプ盤	
P5	No.5配水ポンプ盤	
L1	No.2電動弁盤	
L2	補機盤	
L3	No.3電動弁盤	
L4	No.1電動弁盤	
SQ3	シーケンサ盤	
L-4	外灯分電盤	



注) は点検対象

東金配水池電気室機器配置図 (S=1/100)

工 事 名	東金取水場電気設備点検修理工事				
図 名	東金配水池電気室機器配置図				
図 枚	9 葉中 8	縮 尺	S = 1/100		
完 成	令和 年 月 日	工事番号	九水企修令4第14号		
課 長	場 長	副 場 長	班 長	設 計	製 図
九十九里地域水道企業団					



大網配水池電気室配線図 (S=1/100)

九十九里(企)設備

番号	盤番号	名称	備考
(A)	S91	流入弁制御盤	今回点検
(B)	T91	遠方監視制御	
(C)	LP2	大網調整池計装盤	

注) は点検対象

別途設備

番号	盤番号	名称	備考	番号	盤番号	名称	備考	番号	盤番号	名称	備考	番号	盤番号	名称	備考
(1)	D1	監視操作盤(受変電)		(11)	MC1	引込		(21)	ACF3	制御		(31)	RY2	補助継電器(2)	
(2)	D2	監視操作盤		(12)	MC2	受電		(22)	ACF4	合成CT		(32)	RY3	補助継電器(3)	
(3)	LK1	計装(1)		(13)	MC3	主変圧器		(23)	P11	高区1系No.1配水ポンプ		(33)	CC1	コントロールセンタ1	
(4)	LK2	計装(2)		(14)	LC1	電源切換		(24)	P12	高区1系No.2配水ポンプ		(34)	CC2	コントロールセンタ1	
(5)	OS01	情報伝送装置		(15)	LC2	400Vフィーダ		(25)	P13	高区1系No.3配水ポンプ		(35)	CC3	コントロールセンタ1	
(6)	OS02	情報伝送装置		(16)	LC3	200Vフィーダ		(26)	P21	高区2系No.1配水ポンプ		(36)	CC4	コントロールセンタ1	
				(17)	LC4	照明フィーダ		(27)	P22	高区2系No.2配水ポンプ		(37)	CC5	コントロールセンタ1	
				(18)	LC5	コンデンサ		(28)	P23	高区2系No.3配水ポンプ		(38)	CC6	コントロールセンタ1	
				(19)	ACF1	変圧器		(29)	P24	高区2系No.4配水ポンプ		(39)	TB1	中継端子(1)	
				(20)	ACF2	インバータ		(30)	RY1	補助継電器(1)		(40)	PC1	コントローラ	

工名	東金取水場電気設備点検修理工事			
図名	大網配水場電気室機器配置図			
図枚	9 葉中 9	縮尺	S = 1/100	
完成	令和 年 月 日	工事番号	九水企修令4第14号	
課長	場長	副場長	班長	設計 製図
九十九里地域水道企業団				